

## 令和元年度第2回大正区区政会議

日 時：令和元年9月27日（金）

午後6時29分～午後8時44分

場 所：大正区役所5階502会議室

佐々木政策推進課長

皆さん、こんばんは。大変お忙しい中、区政会議のほうに御出席していただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第2回大正区区政会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、政策推進課長の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

今回の区政会議は、あらかじめ御案内しております議題として、「平成31年度大正区事業・業務計画書の中間の振り返りについて」、もう一点「令和2年度大正区事業・業務計画書（案）の策定について」、この2点を御議論いただく予定でございます。

大正区につきましては、今現在、来年度の予算要求に向けて、作業を進めているところでございます。本日の御意見、御議論を踏まえて、来年度の事業計画書ないし予算要求の案について作業を進めてまいりますので、活発な御議論のほど、よろしくお願いいたします。

なお、午後6時30分現在、区政会議委員定数18名のうち、12名出席しているところでございます。したがって2分の1以上の出席がございますので、区政会議の条例に基づいて、本会議は有効に成立していることをまず御報告させていただきます。

それでは開会に当たりまして、吉田大正区長より、御挨拶申し上げます。

吉田区長

皆様、こんばんは。本日もお忙しい中、このようにお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。どうぞ本日もよろしく願いいたします。

前回の冒頭の御挨拶では、残すところ後2回というところからお話をさせていただいたわけでございます。その際申し上げましたが、順番がちょっと入れかわったんですけれども、本来は最後の会にやっていただくべきであった2年間の総括について、1回前の、つまり前回の会でやっていただくことになるということもお話しさせていただきました。そのかわりですね、きょうは本来であれば前回やるべきであったんでしようけれども、今司会者から話がありましたように、予算の都合もありまして、前回は2年間の総括はやっていただいたんですけれども、今回は令和2年度、来年度の予算へ向けての総括的な、全事業を見渡しての皆様方の御意見を中心に、御議論をさせていただきたいと、このように考えております。

また後ほど御挨拶いたしますけれども、2年間の長きに渡りまして、委員をお務めくださった皆様方には、厚く御礼を申し上げたいと存じます。

それではきょうの議論を進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

佐々木政策推進課長

ありがとうございます。

では議事に入ります前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お手元に令和元年度第2回大正区区政会議次第。その次に、令和元年度第2回大正区区政会議座席表。そして、令和元年度第2回大正区区政会議当日出席予定者名簿。そして、書類番号2として、区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答。そして、令和元年度第2回大正区区政会議御意見シートでございます。まだ提出されていないという形で、平成30年度大正区区政会議委員評価シート及び区政会議に関するアンケートにつきましては、未提出の委員のみ配付させていただいております。

なお、事前に郵送させていただいております書類番号1として、平成31年度の大

正区事業・業務計画書、この分厚い書類と、その概要版につきましては、既に送付しているということで、お手元には今配付はしておりませんが、もし持ってくるのを忘れていたという方がありましたら、幾つか用意しておりますので、配付させていただきますけれども、そのほかの書類も含めて、ない方はおられますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の会議につきましては、全て公開とさせていただきます、会議録や撮影させていただいた写真等につきましては、後日区のホームページ等で公開させていただきますので、御了承ください。

また本日の会議終了予定時刻は、午後 8 時 30 分を予定しておりますので、御協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、これより議事進行を、議長であります山本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

山本議長

皆様、こんばんは。早速ではございますが、それでは議事に入らせていただきます。

まず、議題 1 の「平成 31 年度大正区事業・業務計画書の間中間振り返りについて」と、議題 2 の「令和 2 年度大正区事業・業務計画書（案）の策定」につきましては、連動する議題であると考えられますので、一括して説明を受けまして、その後に御議論いただきたいと思います。

それでは議題 1 につきまして、事務局のほうから一括で説明をお願いいたします。

佐々木政策推進課長

はい。それでは、私のほうから議題 1 の「平成 31 年度大正区事業・業務計画書の間中間振り返りについて」、及び議題 2 の「令和 2 年度大正区事業・業務計画書（案）の策定について」を、一括して御説明させていただきます。

まず議題 1 の「平成 31 年度の大正区事業・業務計画書の間中間振り返りについて」でございます。書類番号 1、この分厚い資料につきましては、皆様事前に御送付

させていただいて、事前に御一読されているかと思えます。また時間の関係も大量にございますので、説明については割愛させていただきます。

そして、書類番号2の区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答につきましては、これも事前に送らせてはいただいていたんですけども、送付が直前になってしましまして、まだごらんになっていない方もおられるかと思えますので、こちらについての回答の、区役所の回答の内容について、簡単に御説明、そして御意見を伺いたいと思えます。

なお、議長からもありましたとおり、議題1と議題2につきましては、連動することで、それぞれ意見がダブってくることもあるかと思えますので、今年度、来年度に分けた議論ではなく、現状と今後を合わせて、説明と御議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは書類番号2の、区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答について、御説明させていただきます。

まず第1項目として、「平成31年度大正区事業・業務計画書中間振り返りについて」ということで、1番目。森川委員のほうから、41番の「こども110番の家」について、110番の家については、お店をしているところとか、大正通り沿いがいいのではないかという御意見に対する回答でございます。

お店をしている、そういった方、屋号等の事業主と確認できるものとしたしましては、全体で42.8%を占めている状況でございます。各地域で新規登録を勧奨を行っていく際には、御指摘のような認識のもと、取り組んでいただいているものと考えているところでございます。

続いて2番目、森川委員のほうから放置自転車の防止対策。バス停の近くにある自転車も取り締まるべきではないかという御意見でございます。回答といたしましては、バス停の近くにある放置自転車につきましては、放置禁止区域の指定がないため、即時撤去ができていないという状況でございます。昨年の平成30年度第2回の区政会

議の意見に対する回答におきましても、条例上におきましては、バス停周辺への放置禁止区域の指定が困難という回答をお答えをさしていただいたところでございますが、その後建設局のほうでも法律相談をしていただいて、法律上は「駅前広場等」の「等」にバス停も含まれるという結果でございました。したがって今現在、放置禁止区域の指定に向けて、関係先と協議を行っているところでございます。

また、それまでの間は、バス停周辺の啓発など、禁止区域の指定に至るまで、できる対策を講じていきたいと考えているところでございます。

続きまして、竹内委員のほうから、61番の「防災計画の策定」、62番「防災訓練の実施」、65番「防災用物資等の支援」に対して、スケジュールが若干おくれているのはどういうことですか、という御質問でございます。

61番の防災計画の策定につきましては、地区防災計画の最終案が、地域で決定するのが2月を予定していたんですけども、最終案を策定するのに時間を要して、4月以降になったものでございます。

62番の防災訓練の実施につきましては、総合防災訓練に向けた基礎研修の実施を、6月を予定しておりましたが、他の研修等の調整に時間を要して、8月の実施となったところでございます。

65番の防災用物資等の支援については、デジタル簡易無線機の発注準備、仕様書作成を、前年度で実施する予定をしておりましたが、発注の準備に時間を要して、4月以降になったというところでございます。

続いて2ページ目、4番目、5番目、森川委員と御手洗委員のほうから、78番のひとり親家庭の自立支援事業について、支援のあり方についての御意見でございます。

これにつきましては、回答といたしまして、ひとり親家庭が社会における多様な家族形態の1つであるという考えを基本に、ひとり親家庭の親が安心して子育てをできる、子どもがすくすく健やかに育つように、経済的な支援や就業支援等を行っているものでございます。

続いて、6番目、7番目。御手洗委員と竹内委員のほうで、小学校の適正配置に関する御意見でございます。御手洗委員のほうからは、少人数だからできることにも着目すべきでは、ということと、竹内委員のほうからは、スケジュールの作業がおくれているという、これは何か問題があるのかという御質問でございます。

回答といたしましては、大阪市の小学校につきましては、児童の良好な教育環境の確保や、教育活動の充実を図る上で、適正配置を進めて、12学級から24学級が適正規模としているところでございます。

それを受けて、大正区につきましても、将来的な区内の開発状況や、人口増加の動向を調査しながら、中長期的な視点で検討を行う必要があると考えておきまして、その調査にまだ未着手ということで、スケジュールがおくれているところでございます。

今後は、専門機関等のアドバイスを仰ぎながら調査を進めて、大正区の適正配置に係る計画を再検討して、地域の代表・PTAの代表と意見交換、議論の場を設けていきたいと考えているところでございます。

続きまして竹内委員のほうから、英語力向上事業について、予算額が記載されていないということや、少しおこなっている状況であるが、今後のスケジュールは、という御質問でございます。

英語力向上事業につきましては、本市経済戦略局や国際交流センターと連携して、ネイティブスピーカーや外国人留学生の講師を確保するために、講師料・講師謝礼等の費用負担がないというところで、予算案については計上していないという状況でございます。現在、関係先と講師派遣について調整をしておき、決定次第速やかに事業を進めていく予定でございます。

御手洗委員のほうから、全体的に防災や子ども教育のところにスケジュールのおくれているが目立っているということで、事業の重みが知りたいということと、その原因について、お聞きしたいということでございます。

まず事業の重みにつきましては、「大正区将来ビジョン2022」に掲げております4つの重点施策、「子育て・教育」「地域福祉」「地域防災」「地域コミュニティ」、この4つの事業が当区として重要視している事業でございます。特に子ども教育や福祉関係、防災関係につきましては、別途専門の会議体を設けるなどして、特に重視している事業でございます。

また、遅れの原因等については、この今も述べさしていただいたように、個別の質問にもありますとおり、各所の調整や手法等の検討に時間を要してきたというところでございます。

続きまして3ページ目のところにつきましては、来年度、「令和2年度の大正区事業・業務計画書(案)の策定について」に対する御意見でございます。

2-1として、御手洗委員のほうから、区政会議の開催について、区民が常に何かを考える場であるべきではないかという御意見でございます。

回答といたしましては、区政会議の本来の目的である立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させる場とするために、御議論の時間についても十分とっていきたいと考えているところでございます。

2-2として、御手洗委員のほうから、新たな地域コミュニティづくりに向けた、中間支援組織の活用ということで、府内の知り合いをふやす仕組みづくりがあるほうがいいのではないかとこのところでございます。

回答といたしましては、各地域まちづくり実行委員会が実施する事業を通じて、知らない人同士が知り合って、つながりが広がるように、今年度からは地域まちづくり実行委員会が主体となって行う事業に対して、補助金をお渡ししているところでございます。

また、2-3として森川委員のほうから、ひとり親家庭の自立支援事業につきまして、補助すべき点を明確にすべきではないのかという御意見でございます。ひとり親家庭が社会における多様な家族形態の1つであるという考えを基本に、ひとり親家庭

の親が安心して子育てをしながら、子どもがすくすくと健やかに育つように、児童扶養手当やその他の経済的な支援、また就業支援を行っているところでございます。

なお、児童扶養手当につきましては、児童扶養手当法に基づいて支給を行っているところでございます。

続いて2 - 4として、御手洗委員のほうから生涯学習の実施支援ということで、生涯学習を平日の子どもたちが学校に行く時間帯を重ねて、世代間交流を行うのもよいのではないかという御意見でございます。

回答といたしましては、生涯学習ルーム事業につきましては、学校・家庭・地域の連携を深めて、地域の教育力を高め、学んだ成果を地域に還元するという目的の事業として、地域連携支援事業という事業がございます。生涯学習ルームの参加者が、学校の総合的な学習やクラブ活動に協力するということは、学校教育の支援に取り組むことは可能となっておりますので、生涯学習のメニューと合わせて、各生涯学習ルームの運営委員会のほうに、こういった御意見について、お伝えしていきたいと考えているところでございます。

続いてめくっていただいて、4ページ。2 - 5といたしまして、竹内委員のほうから、ここに掲げている防災の関係や、小学校の適正配置や、英語力向上事業については、重要な事業ということで、2年度の大正区の事業計画書にはしっかり計画を立ててほしいという御意見でございます。

これにつきましては、この事業だけではなく、全ての事業に関して、現在現状や課題・ニーズを区長を筆頭に、担当課だけではなく総務課・政策推進課など、大正区役所全体で精査をして、今後の方向性をしっかり確認した上で、計画書の作成を行っているところでございます。

2 - 6として、御手洗委員のほうから他の区で行っていない思い切った区政を実施してほしいという御意見でございます。回答につきましては、平時のみならず、災害時も含めた要援護者支援システムの構築や、こどもサポートネット事業、大正区版



ネウボラとして、妊娠期から小学生までの切れ目のない支援など、他区に先んじた事業を実施、またこれから予定をしているところでございます。これらの事業につきまして、まだ知らない区民の方も多くおられるかと思いますので、区の特色ある事業については、広報にも一層取り組んでいきたいと考えているところでございます。

めくっていただいて5ページ。全般的な御意見、その他の意見の御質問等がございます。3 - 1として、御手洗委員のほうから、行政は地域とか団体向けの事業が多いけれども、それに属さない個人もいろいろ知識や技等持っている方も多いということで、そういった発表の場もあるほうがいいのではないかという御意見でございます。

回答といたしましては、大正区としては今現在「T - 1ライブグランプリ」という音楽振興事業とか「ものづくりフェスタ」などのものづくり企業活性化事業などにおきましては、個人や地元企業の方の技術や能力、そして知識を活用したり御披露いただいているところでございます。そういった事業について、なかなか事業的には多くない状況でございますので、今後はこういった事業についても充実できるよう、検討していきたいと考えているところでございます。

続いて、3 - 2として、御手洗委員のほうから、区の施設の使用料の見直しを行ってほしいという御意見でございます。区役所の附設会館の使用料につきましては、条例で定めておりまして、入場料その他これに類する料金を徴収しない場合と、徴収する場合、この2つの区分に従って納付いただいているところでございます。御指摘のとおり、入場料を徴収する場合は、徴収しない場合に比べて5割程度高い設定となっておりますけれども、もともとこの区役所の附設会館としては、市民の集会その他の行事を行う場の提供という施設の性質から、民間の同種施設に比べて、安価な使用料を設定しているところでもございますので、御理解いただけたらと考えているところでございます。

3 - 3として、森川委員のほうから、区役所については市議や府議を使って、区と一緒にやってよくしていくべきではないかという御意見でございます。市議・府議

の方々におかれましても、オブザーバーとしてこの区政会議にも参加していただいておりますので、皆様の御意見を受けとめていただいているものと考えております。

3 - 4として、御手洗委員のほうから、行政からの回答で、今できることをちゃんとコメントしてほしいという御意見でございます。事業・業務計画書の作成段階において、今いただいた御意見に基づいて、スケジュール感も示した上で、実施できるものは、明確に記載していきたいと考えております。

最後6ページでございます。3 - 5として、御手洗委員のほうから区政会議の委員の方、もっとたくさんの意見が言える場づくりを考えてほしいというところがございます。

区政会議につきましては、前回、以前よりに比べて、時間や回数のほうを増加させて実施しているところがございます。今後は前回第1回目にお示しさせていただいた区政会議のあり方に基づいて、運営を行って、その上で再度検証をして、直せるところは直していきたいと考えているところがございます。

また、3 - 6として、御手洗委員のほうから、区内の掲示板の利用について、事後の報告・レポートなども載せてほしいという御意見でございます。

現在、広報紙につきましては、報告記事やレポート等を充実させるべく、そういった記事をふやしているところがございます。ただ広報板については、スペースの関係もございまして、どうしても告知が中心になっておりますので、先ほど言いました広報紙を初め、区のホームページやSNSを活用して、報告記事を充実していきたいと考えているところがございます。

最後、竹内委員のほうから、今回事業計画書の概要版が見やすく、まとめられてよかったという御意見でございます。今後も、前回1回目のときにそういったわかりやすい資料づくりについて、御意見いただいているところがございます。今後も区政会議委員の方々の意見を踏まえて、わかりやすい資料づくりに努めていきたいと考えているところがございます。

私の今回の委員の事前の御質問・意見に対する回答は、以上でございます。御審議のほど、何とぞよろしく願います。

山本議長

ただいま事務局のほうから御説明がございましたが、それに対しまして御質問とか御意見のある方は、挙手をよろしく願います。

照喜納委員。

照喜納委員

すいません。質問の1 - 2のところですね。政策推進課の放置自転車の防止の対策の件ですけども、これバス停の駐輪について、取り締まっていくという方向に感じるんですけども、今の状態で違法駐輪禁止ということになると、実際置くところがほんとはないというのが現状ですよ。あるところによっては物すごい家の前にずーっと30メートルぐらい自転車が並んでるところも、バス停の近くにありますし。やっぱりそういうところもあるんで、今後有料にしてもちゃんとした駐輪場にできるところはしていくとか、また一般のところそういう駐輪場をつくっていただくとか、そういうことをしていかなないとなかなかこの問題も、ただ禁止したらいいという問題でもないんじゃないかと、相変わらず違法駐輪は続いていくというふうに思いますが、その点、いかがでしょうか。

三宅地域担当課長

地域担当課長の三宅でございます。御意見ありがとうございます。

御指摘のとおり、バス停は今現在バス停の周辺につきましては、放置禁止区域に指定はしておりませんので、ここに書いておりますように、長期放置、7日間以上の放置されている自転車しか撤去ができないと。で、禁止区域に指定をしますと、即時撤去ができるということになります。

ただですね、おっしゃっていただいておりますように、ただ撤去ということだけでは減らないというふうに考えております。駐輪場を、撤去をするには駐輪場の整備

が前提になるのではないかと。

で、ただ実際にそこにとめてる方々が、どこから来られるのかというようなことを、実際にはやっぱりまず調査が必要やと考えておりますし、禁止区域に指定をするということは、基本そこにとめてる禁止区域内の自転車については、全てとります。ですから強力な法権力の行使につながることで、まずそこにとめていただいている方々がこういった必要性でとめておられるのか。で、自宅から例えば1キロとかそういう距離があるのであれば、それは自転車の使用もある程度認めていかざるを得ないのかというふうにも考えておりますけれども、数分とか、100メートルとか、そういったところからでしたら、それは基本は歩いてくださいというような啓発になるのかというふうに考えておまして、指定が条例上、法律上可能というようなことですので、今後その指定に向けた条件整備もしていきたいというふうに考えておりますけれども、そういった指定に至るには非常に時間もかかる問題かと考えておりますので、その指定の間にできる対策につきましては、そういった実態の聞き取り調査も含めながら、啓発もしていきたいというふうに考えております。

すいません。駐輪場につきましては、今現状区内のバス停については平尾の駐輪場がございます。で、問題になってますのが急行の停車する中央中学校前とか、そういったところの駐輪が、ちょっと問題に、大変不便になってるようなところもございますので、そこはまあ無料の駐輪場として整備しておる平尾の駐輪場への停車と言いますか、駐車と言いますか、そちらにも誘導をしていく必要もありますし、ただ距離的にそんなに遠いところには当然とめれないというふうに考えますので、ちょっと駐輪場の整備も合わせて、そこは検討していく必要があるかなということも含めてですね、検討してまいりたいと考えております。

山本議長

照喜納委員、今の御回答でよろしいでしょうか。

照喜納委員

はい。時間かかってますね。

山本議長

はい。そうしましたらほかの方、御手洗委員。

御手洗委員

こんばんは。ちょっとたくさん質問をしてるので、ちょっと幾つか聞きたいんですけど、例えばちょっとこれは私じゃないんですけど、1 - 3で、竹内委員の質問に対して、この理由というところで、61、62、65番のほうで回答が書かれてるんですけど、例えばその「最終案の作成に時間を要し」というのは、作成になぜ時間がかかったとか、後「他の研修との調整に時間を要した」というのも、結局どういう理由で時間を要したのかっていう、そのあたりがはっきりしてなくて、何か、確かにこれが理由なのかもしれないですけど、なぜっていう部分がまだはっきりしてないなと思ってるので、その辺をもう少し教えていただきたいのと、後ちょっと1 - 5で私の質問に対してなんですけど、人口増につなげるべきではっていう意見を出さしてもらったんですけど、回答のほうでは、経済的な支援とか就業支援を行ってますっていうことなんですけど、これは行ってるだけで、その人口増につなげる、例えば広報であったりとか、もっと何かこういう特徴をもっと強くしていったほうがいいんじゃないですかっていう話をさしてもらってるので、何かちょっと回答としては私の思ったものと違うんで、ここももう少し、また説明いただければと思います。

橋本地域活動支援担当課長

地域活動支援担当課長の橋本です。

まず、1 - 3の竹内委員から御質問いただいている件につきまして、説明させていただきます。

附帯61の防災計画の策定につきましては、2月に地域にて決定ということで、準備を進めておったんですけども、昨年台風21号の被害の対応とかに追われまして、実際に地域に説明する時期が初めからちょっとずれてしまったということから最終案

作成もちょっと時間を要しまして、4月以降になってしまったということです。

で、62番の防災訓練の実施につきましては、当初6月にする予定だったんですけども、別の訓練を早期に、夏ごろに8月にしなければいけないということになりましたので、まずそちらを優先さしていただいたと。

65番の防災用物資支援の仕様書の作成を、前年度実施としておったんですけども、先ほどの防災計画の策定のところで時間をちょっと要しましたので、その部分がずれて、4月以降に準備がなくなってしまったということになっております。

以上です。

池田こども教育担当課長

こども教育担当課長の池田です。よろしくお願いします。

今御手洗委員から御質問いただきましたひとり親家庭にとって住みやすいまちとして対策をし、人口増につなげていくべきところの回答の件ということになるんですけども、ここで書かせていただきましたのは、ひとり親家庭というところの形態は、家族の形態の1つであるということを書かせていただきながら、その子どもたちが健やかに育つようにということを書いております。確かに具体的に住みやすいまちとしての対策、人口増につなげていくような特徴的なことを御回答はできていないという点は、申しわけありません。ただひとり親家庭の支援に関しましては、これ、この事業だけではなく、今子どもの貧困対策等も含めて、さまざまな施策をした上で進んでいくというふうにも考えております。ただ御意見を受けまして、またこの住みやすいまち対策、まちとしての対策というところも行動計画を策定していく中には入れてまいりたいとも考えておりますので、また令和2年度に向けた課題というふうに捉えて、検討させていただきたいと思います。

山本議長

御手洗委員、今の御回答でよろしいでしょうか。

ほかの方、また挙手の上でよろしくお願いいたします。

はい、川上委員。

川上委員

すいません。1 - 9の御手洗さんの意見で、大正区で重きを置く活動というか事業ですね。こういう形で、子ども教育関係と福祉関係と防災関係ということで挙げられるんですけど、何かこれ全てこう、フォローできればいいんですけど、何かポイント挙げながら進めていくんでしょうか。それかもう全体をレベルアップでやっていくのか、どういう形で進めていかれるんでしょうか。全てレベルアップで進めていくのが一番ベストやとは思いますが、なかなか難しいかなとも思うんですけど。何かポイント。

何でこんなこと言うかと言うと、私ちょっと去年スクリーニング会議、寄せていただいて、やはり小学校・中学校っていうスクリーニング会議があって、小学校のほうは行かせていただいたんですけど、やはりいろんな団体の方が、やはり児童の問題っていうか、家庭の問題ですね。そういうのを共有できると。ほんでこれどういうふうにフォローアップしていくかってみんな考えていくっていうのが、まあこれ今までなかったんで、参加さしていただいてよかったかなと思うんで、何かポイントを挙げながらやられるのかどうかっていうのを、ちょっとお伺いしたいんですが。

佐々木政策推進課長

将来ビジョンのほうで、4つの重点施策という形で、挙げさしていただいて、特に別のやっぱり専門の会議体ということで、教育の関係、福祉の関係、防災の関係というような形で、特にそれが重視をしてるということで、ほんでここにも、ほかにもありました特にですね、今大正区のほうとかでも、大正区版ネウボラっていうような形とかで、やはり隅々まで把握していくっていう事業とかですね、後やはり去年の災害等もございますので、この辺は防災と福祉関係との連動になってきますけれども、日々の見守りなり、災害時の要支援者の方の見守り等も含めて、そういった全体で地域も含めて、見守っていくというような事業を、その辺につきましては特に力を入れ

て、先駆的に他の区より先行してやっていって、力を入れてるといような事業でございます。そういったところを中心に、やはり人の安心・安全と命ってところがとりわけ重要になってきますので、そういったところについてはやはり一番力を入れていこうと考えているところでございます。

川上委員

すいません。なかなかおっしゃられること、よくわかるんですけど、なかなか地域のほうで、そしたらどれを全て受けれるかっていうの、なかなか難しいところがありまして。誰か見るのかっていう形で、まだうちの地域なんかやがやしてます。まとまってないんで。だからこれをまとめていこうと思ったら、ちょっと早急には多分できないわけですね。そういうのを考えていただきながら、ちょっと私らの地域のほうもやっていきたいなと思ってますんで、よろしくをお願いします。

山本議長

ほかの委員の方で、御質問等ございませんでしょうか。

御手洗委員。

御手洗委員

2 - 2の私が書いてる部分なんですけど、「区内の知り合いをふやす仕組みづくりがあるといい」という意見を出さしていただいて、それに対して「各地域まちづくり実行委員会が実施する事業を通じて」ということを書かれてるんですけど、実際にどういう事業、どういうことが行われてるかっていうのは、ある程度は見てるつもりなんですけど、実際にそれがじゃあ区内の知り合いをふやす仕組みづくりになっているっていうふうに思われてるかどうか。で、実際そういうことを意識した事業かどうかっていうところっていうのは、どういうふうな御意見があるかを伺いたいんですけど。

橋本地域活動支援担当課長

地域活動支援担当課長の橋本です。



まず仕組みづくりになっているのかというところなんですけども、各地域で、各地域の実情に応じまして、地域住民の方が気軽に参加できるような事業を、各地域で考えて、やっていただいておりますんで、その仕組みづくりになっているというふうに、担当者は考えております。

以上です。

御手洗委員

まあちょっとこれは私が自分でちょっと経験したことだけになるかもしれないですけど、例えばふれあい喫茶であったりとか、いろんなところに顔は出すんですけど、なかなか知らない人と話す機会に実際つながってるかっていうと、なかなかそういうふうにはなっていないって、実際ちょっと私の感覚で言うたら実際そうはなっていないって、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思ってて、もっと例えば、「どどここの何とかさんですよ」ということで、こうつなぐような役割の方がその場所にいるとか、何か知らない人同士をもう少し紹介するような仕組みであったりとかってというのが、結局知り合い、知ってる人同士はそこで顔合わして、仲よくしてるかもしれないですけど、新しい知り合いをふやす仕組みにはやっぱりなっていないような気がしてるんですけど、そこについてはどうですか。

橋本地域活動支援担当課長

例えばふれあい喫茶とか出されてますけども、確かに事業をする中で、そういった紹介みたいなのところをやってる地域がないかと思うんですけども、ふれあい喫茶もいろいろたくさんの方が来られてるんで、御自身からちょっと声をかけるとかですね、そういうところで広げていただければいいのかなと考えております。

御手洗委員

それができる方はもちろん多分されると思うんですけど、なかなか例えばこれもちょっと私が経験したんですけど、実際に行った際に、私は結構ある程度知ってる人もいたので、声をどちらかと言うとかけるほうなんですけど、その私でも、何かこうど

こにも入りにくいなあっていうふうに感じたり、結局行ったけど、その場で果たして知り合いができることもなく、次回じゃあ行こうっていうふうになかなかならなかったの、ほかの方だったらもっとそうじゃないかなって、ちょっと思ってしまったので、何かやっぱりちょっとこう、同じことをやるにしても、中身をもう少し考えていったほうがいいんじゃないかなっていうふうには思っています。

山本議長

谷田委員。

谷田委員

多分御手洗委員のほうは、小林のふれあい喫茶に来られてるのかなと思うんですが、いかがですか。

御手洗委員

あっちこっち。

谷田委員

そうですね。あっちこっち行かれてるんですか。そういうことですか。

小林の場合も、今御手洗委員がおっしゃったように、そこに人がおって、「この人はここから来られてますよ」というふうな感じは、ないです。で、つくる側と来られる側の、ちょっとそここのところのギャップがあるかもわかりませんが、で、私とは西成からも来られてる方がいらっしゃってですね、その方は何か来るたびに人を連れてきてくださって、そこで輪ができてるんですね。そしてうちの地域の人ともコミュニケーションができてますし、やはり男性と女性の違いかなと、今感じてるんですが。御手洗委員がおっしゃるような誰かがそこに従事して、「こんにちは。ここきょうはどうですか。どうですか」というふうに言ってるときもあるんですが、どうしても忙しくて、そこがおろそかになることがあります、これから私もその意見を参考にさせていただいて、気をつけるように、従事してまいりたいと思います。ありがとうございます。

吉田区長

川上委員、御手洗委員、谷田委員の御意見に全てかかわることなんですけど、まず川上委員がおっしゃったように、将来ビジョンを書いて、何に特に力入れたいねんっていうことについては、詳細は書いてあるんですけども、1つはやっぱり子どもたちが夢を育て実現するためには、やはりその発射台のところと言いますか、基礎的な暮らしの条件が整ってないといけないと。大人の私たちが整えてやらないと、やっぱりその上にこう夢を積み重ねることが難しいということから、今は区民の皆さん方の基礎的な最低限と言いますか、最低限の暮らしを支えることを中心に、頑張っているということ、ビジョンを描いてるわけです。

で、特に分野で言うと、自力で逃げられない要援護者と言われる方々も含めて、災害で命を落とすような方が、1人も出ないような防災体制をつくることと、それから生活環境にふぐあいがあって、勉強したくても遊びたくても遊べないような子どもが1人でもいなくなるように、ということで、その大ききはそういうところを中心にですね、頑張っているところなんです。

ところがやはりこういう仕組みをつくったりサポートをするためには、どうしても一人一人の住民の皆様方に、身近なところで寄り添える地域住民の方々の力が必要です。ところが先ほど川上委員がおっしゃったように、そこまで地域の条件が整ってるかという、まだまだ不十分なところがあるので、やはりこの地域に宿る公共をもっと大きくしていけないといけないと。従来の既成の団体を超えて、もっと大きな公共をつくっていかないといけないところから、平成24年度に御手洗さんが今御指摘いただいた、地域まちづくり実行委員会、大阪市が地域活動協議会というものを、仕組みを新たにつくりまして、町会員であるとないとを問わず、あるいは社協のお金を払っているといないとを問わず、地域住民みんなが集えるような仕組みとして、地域まちづくり実行委員会をつくったと。

それが私たちが描いたビジョンどおりに、今機能しているかということになりま

すと、まだ不十分なところは多く残っていると思います。ただ仕組みの方向性としては、やはり地域まちづくり実行委員会という仕組みを各小学校校区につくって、そこにあらゆる団体の方々とか、あらゆる住民が集って、大きな公共をつくっていくって、その方向性そのものは間違っていないというふうに考えています。で、その成果として、谷田委員がおっしゃるように、必ずしも従来の地域活動に参加しておられた方だけがふれあい喫茶に来てるわけでもないという成果が、少しずつではありますがありますけれども、上がっているというのが今の大正区の実態だと思しますので、繰り返しになりますけれども、地域住民の皆様方や地域の各組織のお力を借りながら、もっともっと大きな公共をつくって、区民の皆さん方の最低限度の基礎的な暮らしを支えられるような区政をつくっていきたいと、こう考えております。

山本議長

ほかの方で、御質問御意見ございませんでしょうか。

照喜納委員。

照喜納委員

私からは、いろんな事業の中で何がポイントかっていう話がありましたけども、特に考えられるのは、早急にこれは進めていかな、今現在やってるんですけども、防災の中で、この間も台風17号ですかね。千葉県で出動の、初期のあれがおくれてるっていうね。それとそれは何でなったかという、結局情報が全然上に上がらなかったという話と、トップが鈍感やったかなというふうに今感じるんですけど。

今地域でもそういう防災対策本部とか、立ち上げとか、私とこもするんですけども、現実それ、いざなったら、ほんまにその情報がずっと自分の地域でも上がっていくかなというのを感じるわけですね。ましてや大阪全体になると、どんだけの情報が上にスムーズに上がっていくかというのは、やっぱりただそういう体制ができたから、絶対できるかいうたらまた別の問題ですしね。それができるようにするための具体的な大正区としての情報の災害に対する、特に大正区の場合は、台風、地震だけじゃな

くして、今大規模な集中豪雨とかそういうので、浸水になる可能性も、雨の量によってはあるわけですね。一番つかりやすいという、大正区がね。そういう中で、そういう区として、大正区として、地域とどんだけの連携として、その情報を上げていって、対策するかということをもっともっと掘り下げて考えていかないと、いざとなったら全然できなかったということになりかねないので、その辺はどうお考えでしょうか。

橋本地域活動支援担当課長

地域活動支援担当課長の橋本です。

大正区内の地域とどう連携していくかということについてなんですけども、今現在3カ年計画で進めてるんですけども、地域のほうで災害が起こったときに、地域が補助共助の観点から自主的に動いていただくということで、地区防災計画というのを3カ年計画で作成していただくように、今各地域お願いしております。

それで昨年度については、ちょっと予定よりも遅くなったんですけども、直下型地震編を、全地域でつくっていただきました。それについて、つくただけで実際運用しないとなかなかPDCAも回せないというところもありますんで、ことしの11月の2日に、大正区のほうで職員全員集まって防災訓練するんですけども、そこに日程の都合が合った地域については、参加をしていただくということになっております。そこで実際の今年度つくっていただいた直下型地震編を運用していただくと。

で、そのほか、風水害編を今地域回って説明をさせていただいたところで、今後地域のほうで決めていただくと。来年度については、津波編を作成するというので、まず計画というものをつくって、実際に動いていただけるような仕組みづくりというのを考えております。

後ですね、地域との連絡体制なんですけども、今現在も大正区の区役所と、各地域の地域災害対策本部長との連絡については、災害時に停電しても連絡できるように、無線を配付しております。そこで区役所とその地域の本部長で連絡をとれる体制になっていると。

後、今準備を進めているんですけど、その地域の中でも各町会さんと、その地域災害対策本部長が連絡をとれるように、その町会長さん1人1台別に無線をお配りして、そこで災害が起こって、停電している場合でも、地域の中での連絡体制をとれるというふうなことを進めておりました、それを11月2日の訓練でもまたその訓練をするんですけども、そういった訓練をして、そういう実際災害が起こったときに、速やかに連絡がとれるような体制にしていこうと考えております。

以上です。

山本議長

ほかの委員の方で、御質問、御意見ございましたら。御手洗委員。

御手洗委員

すいません。今のお話のちょっと続きになるんですけど、直下型のその計画のお話があって、そのまま津波のほうのっていうふうに言われたと思うんですけど、今の進め方っていうのは、かなり計画を立てて、その後何かをつくってっていう流れで、時間がどうしてもかかるやり方にはなってると思うんで、防災に関してはもっとスピードアップっていうのが必要だと思うんで、完璧でなくてもいいので、例えばまずはこういうことをやっていきましょうとかっていうのが、もっと実施して、そこからまた改善していく。短いスパンで繰り返しをしながらバージョンを上げていくっていう流れのほうが、私はいいいんじゃないかなと思っているんで、一度検討しては、そう思います。

吉田区長

今のところは非常に重要な議論なんで、各論はちょっと置いておきまして、基本的な大正区役所としての考え方を申し上げますと、防災についてはやはり自助が基本だと思ってるんです。で、公としてもできるだけことはやります。救出活動とか情報伝達についてはやりますけれども、住民一人一人が自分の命は自分で守るんだっていう気概というか姿勢がなければ、どれだけの施しをしたとしても、それによって救え

る命っていうのは非常に限定的だと思います。だから日常を基本とした防災体制をつくっていききたいと。

共助についてなんですけれども、やはり地域のことは地域で決める。地域住民の命は地域住民の力で守るという気概というか思いがないと、幾ら行政が共助についてのビジョンを書いたりシステムをつくったとしても、それは健全に動かないんですね。

先ほどから課長が説明している地区防災計画っていうのは、災害対策基本法に盛り込まれた計画ですけれども、この一番大事な方向性というのは、地域住民みずからが地区防災計画をつくるということなんです。行政が地区防災計画、地域に合った計画をつくって、「はい、これでやりなさい」というふうにおろすことは簡単なんです。一部そうなりがちなところもありますけれども、やはり地域住民がみずからつくることが、とても大切なことで、やはり時間はかかりますけれども、地域のことは地域で決める。地域住民の命は地域住民で守るという、まず気概というか思いの情勢から始まって、じゃあこの地域の防災計画は、自分たちの手でこうつくりましょうと言ってつくると。計画をつくると。で、それに基づいた訓練をやるっていうことが、若干遠回りに見えるかもしれませんが、強固な防災体制をつくる早道だと思っています。

ちょっと話脱線しますけど、先日もある区民の会議に、区民が集まる会議に出て思ったんですけれども、やっぱりみんなでいろいろ議論をしてですね、議論を闘わせた後に決めたことっていうのは、きっと実現が早いんだろうと思うんですけれども。「これでいくぞ」というふうに号令がかかって、何も意見が出ないと。反論も出ないし賛成の声も出ないと。っていうようなまま、その計画の実行を進めていくと、やっぱり盛り上がらないし、その絵にかいたような餅のようになってしまうんだろうと思いますので、やっぱり例えばイベントにしても自分たちがつくると。祭りにしても自分たちで考えて、自分たちでつくると。で、意見を闘わせて、議論していくっていうところが、やっぱり大事だと思ってるんですけれども、大正区の場合は、そこがまだ

少し欠けてるかなって言うふうに思っていてまして、システムのことについてもしっかりやっていますけれども、そういう気概と言うんですかね。自分の、あるいは自分たちの命は自分たちで守るというところを、もう少し徹底して、時間かかりますけど、やらせていただきたいと考えております。

山本議長

御手洗委員。

御手洗委員

今のお話っていうのは、結局は私は区民の知り合いづくりっていうところが一番おおもとになっていくんじゃないかというふうに思ってるので、先ほども地域の事業であったりとかいろんな話が、まあ言えば全部かかわってると思うんですけど、結局どれだけ自分の身近なところの知り合いをたくさん増やすか。その場でそういうふうな防災の話を自分たちでできるかっていうことだと思ってるんですね。そういうふうに、防災計画そのものの、そういう行政がつくったものを下におろす的な発想ではなくて、地域の人、区民の人たちがそういうことを考える、そういう話し合いができる場をつくってあげることっていうのがスタートじゃないかなというふうに思ってるので、何かその辺の、当然それは行政なのか、または地域なのかっていうところも出てくるかもしれないですけど、つまりおおもとは区民同士がそういう話し合いができる場を、どういうふうにつくっていくかであったりとか、知り合い、顔見知りをどんどんつくって、ほんとにもう近くには知り合いがたくさんいますよ、ぐらいの状態をつくっていきやすい環境を、考えてあげるみたいなところがあっていいんじゃないと。それが防災計画みたいな形のほうがいいんじゃないかなというふうに、今話聞いてて思いました。

吉田区長

そこはそのとおりだと思います。非常に私も悩んでましてですね、やっぱりどういうふうにしたら、みんなから意見が出るのか。どういうふうにしたら議論が闘わされ



るのかっていうのは、いつも思い悩んでます。で、先ほどもある会議っていうことでお話ししましたけれども、いろんな会議があって、こういう案が出される。私たちが出す場合もあるし、地域からお出しいただく場合もあるんですけど、いろんな中身が盛り込まれてるから、今回はいろんな意見が出るだろうと。賛否含めて、会議をやれば、と思って期待して行ったら全く出ないとかですね、そういうこともあって、場を設定したら、議論が闘わせられるか、意見が出るかっていったら、そういうものでもないんですね。だから場の設定とともに、何かしつらえも大事ですし、何かきっかけづくりも大事ですし、何か3拍子4拍子そろわないと、自分の意見って出てこないのかなと、議論って闘わされないのかなという、ちょっとじくじたる思いを持ちながら、この大正区で御手洗さんがおっしゃるような、何か人々の交流を生み出すためには、どうしたらいいかっていうのは、ほんとにもう特に最近悩んでいるところですので、またちょっと皆様方からも「こうしたらええんちゃう」っていうようないい例がありましたら、いただきたいところです。

山本議長

私のほうからですね、貴重な時間に皆様方御出席いただいておりますので、とりあえず今の現時点で、どんなことでも結構でございますので、ちょっと私のほうが指名いたしますんで、あるなしにかかわらず何でも結構でございますので、ちょっと御意見、御質問をお願いしたい。

山北委員、よろしく願いいたします。何でも結構でございますよ、もうほんとは。

山北委員

はい。僕は割と辛辣なことを言うかもしれませんが、2つあります。

1つは、この自転車の放置の問題です。これは、僕は去年ぐらいかことしか、どういうふうに調べてるか話を聞くと、大正駅の周りでしか調べていないということがあって、結果として今ここの、こういう駅の、バス停の周りもやっていただけるとい

うことでありますし、今後はこれは少しずつでも進捗していくものだと感じますが、僕は大正区の、大正中央中学校の前で開業しております。それから見ると、やっぱり時間軸ってというのがここ大事だと思うんですね。今の現状はどうなってるかというと、やっぱりその放置自転車を、僕らの患者さんが朝来て待ってる間に片づけてくれるとか、整理してくれるという現状がずっと毎日あるんですね。だから放置自転車をそのまま放置されてるわけではなくて、地域の間が、今何とかそれを維持しているということを理解していただいて、できるだけ早急にでもいいですし、まあ大正区はこういうふうに動いているんだよという一言を、その人たちにひとつ見せてほしいというふうに思います。

もう1つは、僕は医療人なので、先ほどの災害のこととかが少し気になります。最近はやっぱり去年の岡山の水害であるとか、いろんなことがあります。去年僕、水害のことで、病院が電源がなくなって、全電源停止したから済生会泉尾病院とかですね、うちこの大正区にある施設であるとか、入所施設、入院施設がいかにも水害とかに耐えられるかという話を聞いて、まあ調べていただけということだったんですが、それに対して返答がないというか、あれなんですけども。もしそういうことが起こった場合とか、自助自助とおっしゃいますけれども、大正区は皆さんも知ってはるように、高齢化が非常に高いところであります。だから僕の患者も要介護とか要支援の人がたくさんいらっしゃるんですね。その人たちに、災害時に被害者にならないという保障は何もないし、家も老朽化してますから、倒れてそのままお亡くなりになる方も多分いらっしゃるんだろうと思います。だからそこはもう仕方がない。もしくは少しずつでも前に進めるべきだと思いますけど、二次的に考えられるのは、こないだの千葉の話もそうですけども、施設が電源がなくなると、エアコンも何も動かないし、透析も何もできないってことになります。だからそこで起こってくるのは、要救助者がまた増えて、それを移動させないかんっていう、救急隊はまた動けないぐらいのことが起こり得る。ということで考えると、大正区は施設とか病院がある程度ありますから、そ

ういうところのそういう電源が2、3日もつのかということをお急ぎに確認をして、2、3日でも耐えていただけないと、えらいことになるなというのは思うんですが、その辺はお調べなんでしょうか。

山本議長

区役所事務局のほうから、今の件に対しまして、現時点でわかる範囲、御回答お願いいたします。

吉田区長

ありがとうございます。ちょっと前に水害に耐えられる施設について、調べてくれ、調べますということについての答えがないということがあるとすれば、それはちょっと私たちの手ばかりですので、委員の任期はきょう期限になるんですけれども、何らかの形で山北委員にはお答えが返るように、ほんで山北委員だけじゃなくて、皆さんにちょっとその手ぬかった調べについてはきっちりやった上で、回答でき得る限りのことはやらせていただきたいと思います。

それから、先ほども少しお話ししたんですけれども、要援護者の方々が津波に飲み込まれて、亡くならないように。つまり津波が来る前に避難するということを、今第一段階として一番優先してやり始めているところです。地域によって、進みぐあいは差が出てくるんだらうと思うんですけれども、現時点ではおおむね2年ないし3年のうちには全ての要援護者の方々が、例えばですけれども津波警報が出たときには、地域の支援者の方々によって、地域の支援者の方々が連れ添って一緒に逃げるという体制を整えるべく、今それを目指してやっております。

それから電力がいつまでもつかということについては、きっと私の素人考えではケース・バイ・ケースだと思いますので、こういう場合、ああいう場合っていうことがあるんだらうと思います。ですからそれに対してどういう答え方がいいのかっていうのは、私不勉強ですので、いろんなものを調べまして、電力の耐久力っていうんですかね。電力だけじゃないと思うんですけれども。

山北委員

その話は、何でその話を僕するかと言うと、僕はその前に大分に行ったときに、大分も南海トラフ地震があったら、津波がきたらどういうふうな病院が、電源がなくなって、どういうふうに患者さんを搬送するかっていう話は、もう大分県がもう決まってるんですよ。大正区のレベルで、津波が来て冠水したときに、どこが電源がなくなって、どこが電源が2、3日でももつのかっていうのを、現状を把握できてないっていうのはね、こんだけ毎年毎年いろんな災害ある中、把握できてないというのは、僕は問題だと思うんですよ。時間の問題じゃなくて、すぐぱっと電話で聞くなりしてですね。もし問題があれば、今後その対策を練っていくのは大事だと思いますけど、まずその2、3日でも冠水した場合に、電源がもつのかっていうことは、把握しおとくべきだと思うし、もしそれがしてないんであれば、当然その3日後ぐらいに電話が、救急隊員いっぱい何か電話がかかってですね、搬送せえ、搬送せえ、って無理な話になってくるから、やっぱそれは把握を急いであるべきだと、僕は考えます。

吉田区長

その件については承知いたしました。

山北委員

よろしく願いいたします。

吉田区長

冠水対策が、大阪市全体として全く遅れてるっていう認識は、私たちにもありますので、この大正区に、仮に限ってもですね、どういう状況になるかということは、現時点でどこまで調べられるかという問題もありますけれども、しっかり考えて、どういう調査・把握があるのかも含めて、これからやっていきたいと思います。

山本議長

よろしいでしょうか。

角田大正消防署長

ちょっとオブザーバーの立場でしゃしゃり出るのもあれなんですけども、山北委員の御指摘については、やっぱりどれぐらいのレベルで停電するのか、実際に電気がきてるのかっていうのは、ほんとにその区長言われたようにケース・バイ・ケースで、我々も把握できていないところです。

ただですね、台風、去年の9月8日の台風21号のときにも停電は起こったんですけども、消防署は72時間の自家発機能も持ってて、それ以外にでも燃料足りなくなったら、とりに行く程度になりますけどもね、それ以上に電源は確保されるという状況があって、ある介護施設からやはり介護者の方で、やっぱり電気が要ると。酸素が要るという電話があったときには、「消防署のほうへ来てください」と。消防署のほうで電源確保できて、救急隊の酸素もありますんで、ってということで、御案内した件もごさいます。ただそれが計画的に、どこの病院に対して、とまったときにどれぐらいの発電機を用意して持っていくとか、どれぐらいの酸素ポンペを持っていくとかっていうのは、正直なところはまだできてないんですけどね。ただそれに対する準備は、指摘されたことに従って、やっぱり携帯発電機っていうのは全部うち持っているんですよ。車の中に。ただそれは自分とこの、やっぱり照明たいて、夜間に作業するっていうのも必要なことなんですけども、状況によってはそういうね、ポータブルの携帯発電機っていうのも当然お貸しすることもできますしね、柔軟にその点に対応していきたいと思ってますし、設備についても、あの時にも区役所ほうでも停電してしまって、なんとか災害対策本部の機能を維持したいということで、区長にそれやったらもう消防署来てくださいと、1フロア全部区長にお貸ししますということで、そういう連絡対策出来てますのでね、できたらそういうどんな状況になるかわからないんですけども、柔軟に対応していきたいというのが現状です。以上です。

山本議長

続きまして森川委員、どうぞよろしく願いいたします。

森川委員

僕は、ちょっと、きょう今聞いていて、放置自転車の問題が出たでしょ。建設局とか、例えば、取り締まるとなってきたら警察とか出てきたと思うんです。それで、いろいろな何やかんやと動いてできないというのでなっていると思うんですけれども、そこを頼むのは議員やと思うんです僕はね。だから、前にここのアンケートで書いたんですけれども、区役所のほうもみんなから委員から、ばあっと言われていて、ちょっと詰まるときもあると思うんです。それをバックアップするのが議員の仕事だと僕は思います。だから、例えば建設局が許可が出るかなとか、何とか言ってたじゃないですか、あれは市議員がちょっと動くとか、例えば取り締まりができないんだったら警察を国会議員じゃないですか、ここやったら担当を、府議員にやってもらうとか、そういうことをしないとだめじゃないのかなと思うんですけれども、それが、その区政会議をやっていて僕も最近思っていて、区役所に意見を出したところで、その思ったことが返ってこない、でも区役所もバックアップができてないから、そういうのが起こるんじゃないかなとは思いますが。だから、ちょっと議員の人にはちょっとしっかりしてほしいというのはある。

吉田区長

前回からの議員の先生方の最後に意見する場がなくなってしまったので、議員の先生方の名誉のために私から若干弁解すると、この大正中央中学校周辺の駐輪対策については、実は大いにかかわっていただいています。条例の問題とか、あるいは駐輪場の設置の問題とかも市会の先生方なりに各局とも折衝をしていただいて、方向性については一定の示唆をいただいております。ただそれを事務的に調整して詰めるのが私たちの責務であるのですけれども、その詰めに若干時間を要しているということでありまして、何から何までというふうに申し上げませんが、表には出ていない部分もあります。この自転車駐輪については、でも一定市会でも御議論していただいたこともありますし、そして役割はきちっと果たしていただいているというふうに、特にこの問題については認識しています。むしろ私たちがその御示唆いただいた方向性

にそって、的確にというか、スピーディーに事務を進められていないなという反省の  
ほうが大きいということを一応念のため申し上げておきます。

山本議長

廣瀬委員、どうぞよろしく願いいたします。

廣瀬委員

さっきから、コミュニティの問題について、ちょっと気になるんですけども、私  
もいろいろと会議に出ることがあるんですけども、なかなかその場、というか、  
しっくりいったという会議のほうは少ないわけで、それでやっぱりこちらのほうも積  
極的に話しかけていくとか、取り組んでいくとかいうことでないと、なかなか言い  
にくい所ですわ。

主催者のほうもやはり何人かいらっしゃるわけですから、Aの人側からBの人であ  
るとか、あるいは、Cの人がというような形で、その場をいろいろと盛り上げてもら  
う人がやっぱり必要な、いろいろ社交的に全部いろいろなことをしゃべれて、うま  
いことちゃんとやる人は若い方にもいらっしゃるんですけども、私たちのようなち  
よっと無口なほうの人がなかなか打ち解けにくいところがあるので、そこはこちらの  
ほうの努力もいるんですけども、主催者側のほうもその辺をやるとすれば、気遣い  
がいるんじゃないかなというふうに思います。そうすれば、和らげていくし、大  
きくなっていくんじゃないかなと思っております。

以上です。

山本議長

一応、きょうは最後の方もおられますので、今までいろいろ質問、個別でございま  
せんでしたので、私が指名という形で変えましたので、きょう、今回で終わる方もお  
られますので、一応総合的な責任の判断というのですか、現時点で区長のほうから一  
応回答という形でよろしく願いいたします。

すいません、今のいろんな意見ですが、そういう意味でほかの担当課やなしに区長

のほうからぜひいろいろ。

吉田区長

おっしゃるとおりだと思います。先ほども言いましたように、みんなから意見が出て、言いたいことも言えて議論できるようなコミュニティがいいと思っています。きょう、その役員をお努めの方も、ここに御出席で日々そういうことに対して苦心なさっていらっしゃると思いますので、引き続き廣瀬委員がおっしゃったように、特に場があっても、設えをしても、それでも意見をなかなか言いづらいという気持ちはあrawしづらいという人もいらっしゃると思います。先ほど申し上げましたように、やっぱり最低限のところの条件を整えて、そこから競争やという区政をつくっていきたいと思いますので、今の御指摘は心にとめて、地域の役員の皆さん方と一致協力して、そういう場づくりをやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

山本議長

竹内委員、よろしくお願いいたします。

竹内委員

私も、いろいろ質問事項に書かせていただきまして、回答をいただけたので、ここに今回は質問をしてないんですけども、やっぱり何度もしつこく書いたように、当然、皆さんもそういう意見だなというのをきょう今聞いていまして、防災のことを大正区は特に津波対策は本当に今日、明日来てもおかしくない地域ですので、しっかりと大げさ過ぎるぐらいの対策というのが必要かなと思っております。電気がこないことで、災害自体では救われた命がクーラーが効かなくて熱中症になって亡くなられたりということもあると聞いていますので、電気が今ちょっと心強い、消防署長のお言葉でそういう自家発電というのですか、そういうものもあるということですので、区役所でもそういうのを買っておられるかと思うんですけども、弊社は一応用意はしているんですけども、それが実際本当に使えるのか、どのくらい威力があるのかという試し使いみたいなのをしておりませんので、毎年ちょっと一遍やってみたらとい



う声かけをしているんですけれども、みんな何か起こらないとできないみたいな状況で、災害訓練を本気でやるみたいなことを実施にやられてみてはどうかと、ちょっと今いろいろなお話を聞いていて思ったので、御購入していらっしゃる自家発電であったり、そういったものを実際使えるのか、消防署長の方にきていただいて、実際こうやってやるんですよって指導をしていただいて誰でも使える、担当がいなくても、どこにあるか知っている、何をしたら使えるということがみんな知ってといる、周知している状態に明日起こっても、今日起こっても使えるよという、それ特に点検だけは確保していただけたらなと今聞いていて思いました。よろしく願いいたします。

吉田区長

全部コメントせいという山本議長からの御指示でございますので、それもそのとおりだと思いますし、先ほどからも申し上げているように、やはり自分が住んでいる身近な地域で地域防災の単位はつくっていきたいと思っています。きっと大きな災害が起これば起こるほど、もう住民が寸断されるというか、ライフラインだけじゃなくって、コミュニティ自体が寸断されるようになると想定されますので、各地域で最低限のことはできるようにしていかないといけないと考えています。防災訓練、避難訓練についても、イベント的にやられてた傾向の時代はありましたけれども、ようやく実際に起こったときにはどう逃げるべきか、どうすべきかということを中心に最近も各地域の避難防災訓練については考えていただいています。ポンプを中学生も含めて自分たちでやったりだとか、消火器を、これは小学生もやってますけれども、実際に使ってもらったりということも現にやっていただいておりますし、地域によっては自家発電機を行政のお金も含めて、そういうものを使いながら地域の備品として備えつつあるところもありますので、今おっしゃっていただいた御指摘とおり地域防災力を高めていきたいと思っています。

山本議長

続いて木村委員、よろしく願いします。

木村委員

質問の用紙を出せなくて済みませんでした。私のほうからは、これの247ページかな、認知症施策の推進のことが書いてありまして、これから認知症の方が増えるということは予想されるというふうに思います。先般、認知症施策推進大綱が出されて、そのときはちょっと認知症の方を減らすというのはなかなか数値目標も難しいじゃないかとかということでニュースに出てたと思うんですけども、その中で、認知症への理解を広げるということが大変大事だということで、その中で、認知症サポーターをたくさんつくっていくということがされていると思うんです。今後の課題になっていくのだと思うんですけども、認知症、私にも認知症サポーターを要請するキャラバンメイトというのになっていまして、大正区でその連絡会があって、2カ月に1回、会議をしながら認知症サポーターを広げるということを進めているんですけども、なかなか大事なところでできないというところが幾つかあるなということが話が出ていまして、例えば、スーパーって多分そのようなときにどうするのかと課題になると思うんですけども、なかなかパートさんが多いのか、その後の従業員の方が認知症サポーター養成講座を受けられないというようなことがあったりして、多分、店長さんは大変で、どうしても優先順位が高くできないという状況があるのかな、そのあたり、買ったら、お金を払ったらお客さんだけれども、盗ったら、言うたら悪い人みたいな、やっぱりまだあるような形で、そんなこうなかなかやりたいけれどもできないといったときに、ちょっと区としても一緒にできるようなこととかの相談が、例えばできないのかという問題だとか、区役所の方はやっているのかなとか、私も1回だけ三軒家西小学校に出向いて、一緒にやったことがあったんですけども、ただ子どもたちのところでもなかなかできづらいところがあったりして、そこで相談所はやっているんですけども、ちょっと区としても認知症施策に力を入れてこそ、中で日常サポート、行政事なんかも力を入れていただいたらなというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

吉田区長

認知症施策についても、ちょうど先日区役所の中でも議論をいたしました。おっしゃるように、今、特に医療福祉施設を中心に認知症施策について推進をいただいているんですけども、やはり区役所として地域住民の代表者として、しっかり推進具合については把握をするようにということは、先日区役所の中で話をしました。それで、把握の仕方なんですけれども、先ほどから申し上げておりますように、地域の活動が小学校区単位を中心に行われていますので、地域福祉についてもやはり小学校区単位で行っていくべきであろうというふうに考えております。

ですから、地域住民のニーズですね、もちろん認知症を患っている方々のニーズもあるんですけども、認知症のことをもっとよく知りたいと、認知症のここをまだ学ばないといけないというような声は必ず地域にあると思いますので、そういうことも地域で把握していただきながら役所と連携をして、この認知症の施策を決して事業者さんだけの施策ではなくて、地域住民、みんなこぞって議論しながら、意見を出し合いながら充実させていくような方向性で今システムづくりをしているところでございます。

山本議長

続きまして神吉委員、よろしく願いいたします。

神吉委員

山北委員が、さっき中央中学校前の自転車を御自身の患者さんたちが直されているというのを聞いて、すごいことだなと思いました。そういう人たちが住みよい町になっていってほしいなってすごく思いました。自転車って私すばらしい乗り物だと思うんです。自分でどこへにも行けるし、何のエネルギーも使わないじゃないですか、大正区って結構どこにでも自転車で行けますよね。自転車で行きやすく、さらに自転車がとめやすいよと、そういう区になることは実は物すごくいろいろなことを解決するんじゃないかなと思います。何て言ったらいいのかな、結構自転車がとめやすいこ

とは重要で難波に行っても、行けるんだけど、とめるところが余りないんです。難波に行くたびに、何かちょっと、ちょっとの間だからここにとめさせてもらおうとか言っただけで、すごい罪悪感を感じながらとめるんです。それって結構そこに行くことへのネックになっているんです。そういうことを自転車を大正区の中央中学校前にとめるということは、それだけニーズがあって、そこにとめて行くことが便利な人がたくさんいるんです。その人たちも絶対罪悪感を感じながら、嫌だな、本当はこんなところにとめたくないんだけどなって思いながらとめている人たちも多いはずなんです。そういうことが解決されると私は人口増加にも絶対につながっていくと思います。大正区は自転車でどこにでも行けるし、バスがめっちゃ発達しているんだよっていうことって、すごい重要なことだと思うんです。だから何か、もっと本当に大きなプロジェクトをつくって、大正区は自転車でどこにでも行けるよ、めっちゃとめやすいしということを取り組んでいってもいいのかなと思いました。

あと、防災のことなんですけれども、地域の住民の人たちが、自分で自分の身を守るということが基本だというのは、それはすごく、そう思うんです。私はことしの夏に仙台に行って、気仙沼の震災の記念館に行って来たんです。そこで車でブーンで行くと、高校の校舎がそのまま資料館になっているんですけれども、行くと高校の3階建てか4階建ての高校のてっぺんにひっかかっているんです。流されてきたものが、それを見ただけで、あんなとこまで津波が来たの、やばいって、たちまちこれ大正区でこれだけの津波がきたら私の家なんか、もう本当にあっという間に水の中にいっちゃう、どうしたらいいんだろうということを本当に一瞬ぱっと目に見ただけで考えるようになったんです。だから、例えば、学校の校舎のどこかここに矢印を書いておくとか、何かちょっとしたことで、あそこまで来ますよ、最悪、見たいなものを脅かすわけじゃないんですけれども、そういうのがあるとみんなどうしたらいいんだろう、どこに逃げたらいいんだろう、みたいなことを自発的に考え出すんじゃないかなと思います。済みません。長くなって。

吉田区長

すばらしい提案をありがとうございました。今私として気になっているのは、もう自由奔放にとめて、本当に無造作にとめて何とかなるやろここは、誰も取りにこうへんから見たいにして自転車を利用している人と、おっしゃっていただいたように、片づけている人とのギャップというのですか、これが非常に気になっています。こうい  
う中、格差を見逃してはいけないという思いから、取り締まる方向で中央中学校周辺の駐輪対策は考えてきましたが、きょう、御意見もいただきましたので、今後のやり方をもう一度検討し直したいと思います。

神吉委員

大正区の実際自転車で動いててとめざるを得ない人たちもたくさんいると思うんですけれども、そういう人たちの幸福度が絶対に上がります。やったとなると思います。

吉田区長

それで、今現にちょっと、うちの区役所を挙げてやっていることは、最初はどこから来てとめているかという調査をしようということから始めたんですけれども、何か物陰に隠れて調査というのも何なので、なかなか難しいので、実際に聞いてます。どこからいらっしゃいましたかと、なぜ自転車でここまで来たのですかということ直に聞いてもらっていますので、そういう声も集めれば、今おっしゃったような気持ちでとめておられるのかとか、どういうふうにとめておられるのかもわかりますし、それをもっと大きく区民全体で議論し合おうというのが、今おっしゃったような自転車大プロジェクトだと思いますので、どういう進め方にするかということも、せっかく、きょうお越しいただきましたので、検討していきたいと思います。

神吉委員

何か、私欠席していたりしますけれども、結構、区政会議に参加するたびに自転車のことは必ずテーマに上がっていたような気がするんです。だから自転車のことをもっと本格的にやってもいいのかなと思いました。

吉田区長

ありがとうございます。

もう一方、津波の表示につきましては前の市長からも、そういう指示も出たこともあって、今大阪市全体としても、どういう津波表示をしていくかということは検討しております。大正区においては、大正区役所の防災担当のほうで、その動きと歩調を合わせながら、抜本的に津波表示のあり方を今検討しているところでありまして、そんなに、お時間、実施にうつるまでに、そんなに時間はかからないかなと思っているんですけれども、今検討中ですので、今日いただいた御意見も踏まえて、津波表示については推進していきたいと思えます。

山本議長

続きまして、尾上委員どうぞよろしくお願ひいたします。

尾上委員

質問のほうをほんとは出せばよかったんですけれども、ちょっと今回出せなくて、4つほどお聞きしたいなと思いました。

まず、人権推進活動のほうなんですけれども、私も少しかかわらせていただいておりますけれども、余りこれといったものが見えてこないんです。ティッシュを配ったり、区民まつりでちょっと旗を上げて、皆さんに伝えているというような、あと研修が年に数回ぐらいで、それも本当に事務的なような感じで行かされているというような状況で、一体何をやっているんだろうというのが私の本当の思いなんです。昔だったら、以前私がPTAのほうをやらせていただいたときは、区役所と地域とPTA、そういうのも年に何回か区役所のほうで会議というか、話し合いがあったり、あと誰か来ていただいて、そのお話を聞いたりとか、そういうこともやっていったんですけれども、今その機会もないようなので、あれも結構地域、PTA、区役所とか、そういうので話し合いもできてよかったんじゃないかなという思いもしました。

次に中間支援組織なんですけれども、この区じゃないんですけれども、よその区で、

ちょっとかわらせていただいていたんですけども、大正区の間接支援組織というのは、ただ役所の言っていることに、後について言っているだけの様な気がして、これって意味があるんだろうっていうのが私の正直な思いです。中間支援組織であれば、もっと地域と役所とその間に立って、うまいこともっていっていけるようにするのが中間支援組織じゃないかなと私は思うんです。昨日の説明会に1時間ほどでしたけれども、行かせていただいたんですけども、いろいろな意見は出てるんですけども、結局解決につながらないという、そして聞いていけばやはり中間支援組織の方は役所の後に言っているだけというような感じがしたんです。それでは、何かいるのかなというのを感じました。もっと地域の立場に立って伝えていくのが中間支援組織なのではないかと思いました。

次に、防災リーダーについてなんですけれども、各地域に防災リーダーがあると思うんです。私は全然防災リーダーのほうにはかかわってないんですけども、地域に防災リーダーというのがありまして、年に1、2回防災訓練をしているという、そんな感じでしか捉えてなくて、本当に何をやっているのかなというのが、ほかの地域では、いろいろやっているのかもしれないです。それがちょっと把握できてないというか、わかってないので、こんな言い方でしかできないんですけども、自分の地域を見ていると、各地域って防災倉庫ってあるのかなという疑問が一つあり、その中にちゃんと備蓄とかそういういろいろなものがあるのかなというのを各地域の人はわかっているのかなと、いざとなったときに自分の地域は一体何があって、どこにあるのかなというのをちゃんとみんなわかっているのかなと思うんです。いざそういう場になると、そういうことがぱっとできるのかなという、そういうことをやっていくのが防災リーダー、地域で皆さんに伝えていくのがその役目なんじゃないかなと、自分がかかわっていないから、こんな言い方、偉そうな言い方をしてしまっているかもしれないんですけども、ちょっと自分の地域を見ながらも、ほかの地域はわからないので、ちょっとこんな伝え方になるんですけども。

最後なんですけれど、あと障がい者に対して何ですけれども、今、本当に子どもたちの障がい者ってすごい発達障害の子が増えているんです。今、仕事上もかかわらせていただいているので、すごい見えてきているんですけれども、その発達障害でも本当に手厚くやっている学校もあれば、本当にほったらかしのようなところもあるんです。それは仕事上かかわっているから、すごい見えてきています。大正区内でもそうですし、一応24区内全部、一応かかわってきているので、よその区でもそういうのがわかってきてて、本当に手厚くやっているところと、手厚くやってないところ、すごい差があるんです。大正区内の中でも、すごい差があります。その中でも、親も学校も、この子は発達障害だから、もう無理だというような扱いのようなところもあります。でも、本当はそうじゃなくってやり方次第で変わっていくし、また親であったり、隠したがりたり、子どもも大きくなれば隠したがる子もいます。でも、そんなんじゃない、親のせいでもなく、自分のせいでもなく、仕方ないというか、そういうのをもっと、もっとわかってあげなければいけないんじゃないかなと思うんです。区役所のほうでもいろいろ、研修誰とか、講習誰とかやっているとは思っているんですけれども、私はそういう仕事にかかわっているからこそ、いろいろ目につきますけれども、本当にそういう当人はそういうのって余りわかっていないような気がするんです。やっているのもわからない、どこに相談していいのかもわからない、そういう保護者の方も結構いらっしゃるというのも実感しています。なので、もっとそういうのも考えていってもらえればなと感じています。

学校のほうもいろいろかかわらせていただいて、先ほど川上委員がおっしゃられたようにスクリーニング会議とかいろいろ出席をさせてもらってますけれども、そういうような点、いろいろ発見できたりとか、見つけられたりとかするのでわかるのはわかるんですけれども、でもそれでも発見されていない子は私は見えてきています。それを区役所のほうに、新しく前年度から4人ほど入られた方、各地域、各小学校の担当の方にちょこっとお話を聞きたいと思って、誰々君の状況を知りたいんですけれど



もと伝えたときに、その子は上がって来ていないからわかりませんって答えられたんです。じゃ、学校のほうの状況はどうですかと、いや、それはちょっとお答えはできませんと言われたんです。結局、それはそちらがわかってないということは、ほかの人もわかってないんだと、結局、私のほうにしかわかっていないということはどうなんだろう。どうやってこの子を少しでもいい方向にもっていけるのかなというのを感じました。そういうのをどうやっていくのかなというのをちょっと考えてほしいかなと思います。済みません、長いこと。ありがとうございます。

吉田区長

まず、人権施策については、従来から申し上げているように私たちは大正区役所としては、区民意識調査をやっていて、区民全体が一体どういうふうを考えておられるのかというのを絶えず把握をしております。それによると、人権施策については、やはり行政のやっていることの成果を余り認めていただけていないという現状があります。そこは把握をしておりますので、人権施策のところは今力を入れつつあるところです。原因としては、私はこの近隣4区で毎年4区合同人権イベントをやっていて、そのためにものすごく多大な時間を費やしている面があります。いろいろな経緯があってそうなったんですけれども、余りにもここに注力をし過ぎている、事務局は4区合同ですから4年に1回しか回ってこないということがあって、やっぱり他区依存になっている面、あるいはイベント依存になっている面があるんじゃないかというふうに考えていて、数年のうちにはここから抜けて大正区の人権施策については大正区独自に考えて進めていくと、ちょっとさっきの話とつながって来るんですけれども、やはり自分たちの町のほうに自分たちの人権施策については、この区のみで考えようということから進めていくべきだと思っています。

P T Aと地域と区役所の連携については、課題があったかなという認識はあります。P T Aの行事として講師を呼んで、研修会みたいなものをして、そこに行政の補助金をあてるというようなことも、かつてはやっておりましたけれども、ほとんど今も

う聞きません。そういうことから危機感を抱いておりまして、特に大正区では区PTAの役員の皆さん方と区役所とのパイプがここ数年、非常にこう細くなったということがありましたので、この1、2年はまずは区PTAからということで区PTAの役員の皆さん方とはパイプをつなぎながら関係づくりはできているかなと思っています。ここを起点にしてPTA、地域、区役所との連携は強めていきたいと思っています。

それから、まちセンですね、中間支援組織につきましては、私たちも先ほど言いましたように、みんなの命はみんなで守る地域をつくるために、このまちセンがどの程度機能しているのかなということについては、問題意識は持っています。先ほど、間に入ってという話がありましたけれども、中間支援組織を民間委託した理由というのは、間に入っていただいて緩衝役ということではなくて、行政にないノウハウが民間にはあると、ですから、この中間支援組織に民間の力を入れて、私たちの手の届かないサポートをやってもらうという、そういう考え方ですので、果たしてそういう役割を今のまちセンが果たしているのかどうかということはいま吟味して、来年度も予算を決める際には決断をしたいというふうに考えております。

それから、防災リーダーについても御指摘がありました。これもぜひ今発展途上というふうに考えていただきたいと思うんです。1年半前にこの防災リーダーを区長委嘱にして、区長みずからが委嘱いただく制度に変えました。だから区役所としても主体的に責任を持って、この防災リーダーの任命とか、あるいは連携にかかわっていくようになってから、やっと1年半というところですので、まだまだ不十分だとは思いますが、そういう動きを始めたところです。防災リーダーの方々からも、せっかく防災リーダーに任命されたんやから、この防災リーダー同士の連携も強めていかなきゃいけないというような御意見もいただいて、そのとおり今検討して進めているところです。地域によってはできるはずがないのに町会長さんが防災リーダーになってたりするんです。できるはずがないというのは、町会長さんは災害のときには町会長としての仕事があるわけですし、防災リーダーとしての仕事は災害のときには果

たせないはずなんです。訓練のときとかは参加していただいていた方がいいと思うんですけども、そういうあて職になっているようなところもないわけではありませんで、その防災リーダーにどんな方になっていただくかということも含めて今改善しているところです。そして消防署長もいらしておられますけれども、消防署と大正区役所とで共同でしながらというか、技術的なことは消防署にお任せになっているんですけども、防災リーダーの方々のスキルをアップするために、丹念に研修も繰り返し行っているところですので、もう少し時間がかかるかなと、地域差があるのも承知していますので、やはりこれからはちょっと弱い地域に対しては強く支援をしていくということも大事だと思うんです。行政はとにかく全ての地域に全ての同じような施しをやるのが正しいというふうに思っているんですけども、やっぱりここまででこぼがある、個々に応じた支援というのは必要になっていくというふうに感じております。

それから最後に発達障がい者を初め、障がいを持っている方々への学校における対応なんですけれども、これは学校の方針については学校長が責任を持って決めているものですので、差があっても当然なんです。学校によって特徴があっても当然なんですけれども、それが先ほども言いましたように最低限の教育をする場として許容できる範囲の差なのかどうかということについては、私たちも行政としてしっかり見ていかないといけないと思っています。じゃ、どうしたらいいのかということなんですけれども、もう、ケース・バイ・ケースだと思いますが、先ほどおっしゃっていただいたようにここがおかしいのと違うとか、あるいはスクリーニング会議をやっているけど、まだ見つけられていない子がここにいるということについては、どうぞ忌憚なく区役所、特に教育の担当に単刀直入に通報していただければ、あとどういうふうに対応するかというのは私たちのほうで考えますので、地域で持っている情報、あるいは個人で抱えておられる情報は漏らさず私たちに御提供いただければ大変ありがたいと思っています。

以上です。

山本議長

上村委員、どうぞよろしく申し上げます。

上村委員

済みません。発電機の話で、ちょっと僕らのところで話が出たんですけれども、会議が終わって一杯飲んでいるところ、お酒の上で、ソーラーパネルを使うと蓄電できるという話が出まして、それなら学校、屋上は多分あかんと思うんですけれども、体育館の屋根なんかがあったら、そこにソーラーパネルをしてもらって蓄電できるんやったら、そこで蓄えてもらえると、その蓄電で若干発電機よりもちょっとましなのかなという気がするんですけれども、それは、ソーラーパネルはあちらこちらにつくってもらおうとそういうふうな停電のときに逆に役に立つんじゃないかなという気がするんですけれども、学校は多分体育館の上、屋根は何も、今プールのところが多いですけれども、プールと違うところは学校単位でそういうのをつけてもらったら、大分助かってくるんじゃないかなという気がします。僕は素人やからわかりませんが、たまたま電気の専門家がソーラーパネルはいいでという、蓄電もできるしという話が出たので、それは、区役所でも屋根のあるところにそれをつけたらいいだけだから、逆に発電機よりもそっちのほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、それと、今度は1つ、自分らがやっていることなんですけれども、大正区でおもしろい、行政と一緒にやっているのが子どもと一緒に樹木札をつける、公園の木に、この木は何ですというのを子どもたちが木の名前を書いて、自分の名前を書いて木に張りつける樹木札を各地域でやっています。それと10年後の手紙というのがありまして、小学校4年生に10年後と言えば成人式です。成人式のために手紙を書いてもらったのを返すという、そういう取り組み、あと40年後の同窓会というのをやっています。40年後の同窓会、だから60歳ですね。60歳になるとみんなひきこもりになるので、そのひきこもりを防ぐためにも、そういうふうな同窓会を開いたらどうやというので、そこをやっています。あと、ことはできない、去年までだったんですけれども、文

楽を見て楽しんでもらおうと、無料で区役所のほうでやってます。ことしはちょっとできなかったんですけども、今度はちょっと違う方向で小学校単位でその文楽を子どもたちに見てもらおうというふうに頑張っている、そういうふうな会議をやっています。それはどこの区もやってないので、大正区だけの取り組みをやっていて、国は一生懸命応援してくれているので、そういうことをやっていることを1つ、御手洗さん、やってるから、見に来てください。うれしがると思います。済みません。

以上です。

吉田区長

ありがとうございました。学校の屋上にソーラーパネルを設置するというプロジェクトは何年か前に大阪市全体で大々的にやったんです。だから取りつけられるとこ、取りつけられないとことというのは、ある程度調査しているとは思う。

上村委員

このまえ、中央中でやってました。つけてました。

吉田区長

と思うので、私もちょっとこの分野の専門家ではないので、ソーラーパネルで充電した電気を使って発電機云々という技術については、ちょっと私は今ここに知見がないので、次回までにいろいろ調べて、もしあるとしたら、どういうものがあって、どれくらいで買えるとかかということも含めてお調べして、またその答えをさせていただきたいと思います。

樹木札、10年度の手紙、40年後の同窓会、それから文楽、4つ挙げていただきましたけれども、この4つの事業はアイデアとしては大変すぐれたアイデアで何とかこれに多くの参加者があるようになればいいかなと思っています。

きょうは主に小学校単位の地域活動を中心にまちづくりを述べさせていただきましたし、そこに力を入れて行くという方向性は変えないつもりなんですけれども、地域の枠にとらわれずに、今言ったような4事業は地域の枠にとらわれない、我が町ビジ

ョン運営委員会と呼ばれる方々が企画して運営しておられる事業なんです。そして地域の枠にとらわれなくて、オール大正でボランティアとして活躍しておられる方々の活動もあって、もちろん御手洗さんもその中の1人なんですけれども、そういう活動もしっかり盛り上げていきたいと思ひますし、地域の団体、地域にとらわれなくて団体、個人で頑張っているボランティアの方々、これは縦横斜めの関係というんですけれども、大きな連合長会、各単位の町会とか、そういうものが縦横無尽にネットワークをつなげれば、もっと大正区も活性化すると思ひていますので、希少な活動としてこれからも見させていただきたいと思ひます。

山本議長

もう予定の時間8時30分は若干過ぎたんですけれども、きょうは私の議長で指名によりまして、発言されなかつた方も全員全ての出席の委員さんには何らか御質問、御意見等を頂戴しました。それであくまで大正区におきまして行政の長は吉田区長でございますので、後半私が無理やり吉田区長と本来事前質問だったら担当課の課長が区長からトップダウンによりいろいろと御解説すると思ひますけれども、やはり生の区長の声を聞くのが一番いいんじゃないかという判断で私があえて全て区長に振ったわけでございます。といひますのは、私も含めまして今回で任期を終わられる方もおられますので、やはり担当の課と区長との人間でございますので、若干のボタンのかけ違いとか言葉のニュアンスとかあると思ひますので、やはりこういう大事な会議でございますので、あえてきょうは最後やから私も厚かましく吉田区長と、そしたら大正区の方角性が見えると思ひます。ですから、区長の言葉を感じ取って、どういうふうに大正区が今後進んでいくように、皆さん方御理解いただければありがたいと思ひます。

それでは、オブザーバーとして大正消防署長角田署長、御参加でございますので、少し何かよろしくお願ひいたします。

角田消防署長

防災のこととか、結構出たんですけれども、やっぱり区長がおっしゃるように自助の力というのが大事だと思っているんですけれども、やっぱり自助にもやっぱり限界があるというふうには十分わかっています。公助にも我々消防力、あるいは区役所の職員総がかりでも、公助にも限界があるというのが事実です。やはり今我々がやらなあかんことは、自助の中でも本当に必要な人に救いの手を伸べられるように、この自助の幅を少しでも、ボトムアップしていきたいなと思います。去年の台風21号でも大正区が市内でも3番目に多い救護の要請数でした。要請の中には、ほとんど自分のところでできるもの、例えば、瓦の排除であったりとか、ごみをどかしてくれとか、そういうものがありました。実はそういう自助の力、あるいは災害のときにでも本当に自分の命が自分で守れるということをしかりと消防の行政、区役所の行政とともに手を組んでやっていくと本当に必要な山上委員の病院、あるいは介護施設、そういうところにも手に届くということが思うんで、しかりとその辺を区役所、消防が手を結んで地域防災訓練、あるいは対外活動支援単位、防災リーダーの方とも手を組んでやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

山本議長

次に大正区選出議員の出雲議員と小山議員、簡単に挨拶をよろしくお願いします。

出雲議長

まずは、本当に皆様方、今年度で退任される皆様方、長期間本当にありがとうございました。そして、今期終えられて、また次回手を挙げていただける方もおられるか、最後になられる方もおられると思いますが、本当にどうもありがとうございました。

我々大阪市会議員はここ小山議員も私も大正区から選出いただいております。今日のやっぱり意見、大正区政に係ること、これが中心であったというように感じております。我々、本当に森川委員からもお言葉がありましたけれども、なかなか行政課題だけでは解決できない問題、政治課題であるとか、そういったことを区長初め、しっ

かりタグを組んで、ちょっとずつ雪を溶かすように、これまでもこの自転車問題、私も8年ぐらい前から質疑をさせていただいております。今吉田区長言ったように、駅の周りしか指定禁止をかけられないところをバス停の前はどうなんですかと、あれ大体300メートルかかるんですけども、バス停にかけると全バス停になるんです。といったその課題と、個人の自転車は資産でもあるという、この辺の課題。しかし、きょう神吉委員からもあったけれども、ちょっととめたことでやはり心が痛む、そういったこう皆さんお気持ちもあると思うので、こういったことが実際に大正区のバス停の周りが禁止区域になったということ、この区政会議で決まったことが反映されたということになってくると思います。これから我々しっかりと、この場の意見を聞かせていただいて、議会のほう、市会のほうでも議論をしてまいりたいと思いますので、今後とも御指導御鞭撻よろしく申し上げます。

本当に長い間ありがとうございました。

小山議員

皆様、こんばんは。委員の皆様、日ごろから大正区の区政にかかわっていただき、また御尽力をいただきまして、大変にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。大正区にもさまざま課題がございまして、スピード感をもって早急に取り組まなければならない課題、防災、減災であったり、また5年、10年、20年とかけて取り組んでいかなければならない課題、交通網の整備であったり、またインフラ整備であったり、さまざまな課題がございまして、こういった中で議論をいただいたことを私ども議員はしっかりと受けとめまして、行政に対しましても、また議員の場でありましてもしっかりと生かしていきたいと考えておりますので、どうか、これからもよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

山本議長

どうもありがとうございました。



これで本日予定されている議題は全て終了いたしました。本当に皆様方には議事進行に御協力いただきありがとうございました。

本当に私も最後ちょっとだけの時間をいただいて、議長でちょっとだけ発言させていただきたいんですけども、私が、ちょうど丸2年前からこの議長ということ、大役を仰せ使ったわけですけども、この会議には公募委員と団体推薦という形でメンバーが入ってるわけでございます。それでやはり、基本的にきょうの方で上村さん、川上さん、谷田さん、地域団体のかかわっているわけでございます。私自身ももちろん地域に物すごくかかわっているんです。皆様方公募委員の方には、その点が情報が伝わってないかなというのは2年間やって感じ取ったわけでございます。やはり最後は人の問題なんです。皆さん方の御意見は真摯に受けとめて、地域はどうなっている、大正区に確かにおっしゃるとおり、各地域によって全て状況が違います。それでやはりその地域のいろいろな各団体の長がやはり個人が責任を持って物すごく苦労されているのが現実なんです。言うことは簡単なんですから、皆様方自分になったら、やっぱり責任も伴うし、すごくきびしい面もございます。それでこういうふうに積極的に公募に出ていただいた方には、やはり地域に帰っていただいて、2年間なりでも、この区政会議で聞いたことを踏まえてどんどん地域にやはり還元してほしいわけです。ここで言うただけでも何もなりませんので、それで私、自分の個人のことかも知れませんが、自分なりにには本当にできる範囲はフル稼働している状況なんです。これでもなかなか地域的に見たらいろいろな問題がございます。健康上の問題で、ある団体の方が、そういう急病になった場合だとか、人の問題が一番難しいわけです。どんなに議論しても最後は人間の力です。ですから、このような会議に出させていただいて、議長として立場上、やはりこの会が時間内に円滑に埋まることだけを考えて、しょっちゅう時計を見て進行状況を見ているわけです。それでやはり出ていただけるといことは、皆さん方、活発な、例え事前質問がなくても、御意見とか、いろいろな点持っておられることは間違いのないと思うんです。公募される方は特に積極的だと

思います。みずから進んで、これに出るといふことでございますので、やっぱり団体の場合は、団体を代表をしているので、やはり区役所との連携が多いものですから、かなり情報的には聞いている情報が多いわけです。ですから、こんなことが皆さんに伝わっていないのかなというような感じをこの会議を介しまして常日ごろ感じたわけでございます。本当に皆さん方、各地域でこれからますます御活躍されることをお祈りいたしまして、議長の役を終えたいと思います。本当に至らない議長でありましたが、どうもありがとうございました。

佐々木政策推進課長

山本議長、ありがとうございました。本日の配付資料の中に御意見シートを配付させていただいております。この時間で発言、質問等、意見言えなかったものもあるかと思ひます。そういった場合、ここに御記入いただいて、またFAXなり区役所4階42番の窓口まで御持参していただいたらと思ひております。10月11日、皆さんの任期を過ぎていて大変申しわけございませんけれども、御意見があれば10月11日を期限として御提出のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。それと、平成30年度の大正区区政会議委員評価シートと区政会議に関するアンケートを席に置いておられる委員の方につきましては、まだ御提出がされていない方のみ配っておりますので、御提出のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。それほど時間は要しないと思ひますので、可能であれば本日御記入の上、帰っていただけたらと思ひております。どうしてもお時間の関係上、この場で書けないということでありましたら、先ほどと同じように10月11日(金)を期限といたしまして、前回配付の返信用封筒も入っているかと思ひますので御活用していただけたらと思ひております。

本日の御意見、いろいろいただいた御意見については、今年度のこれからの事業や来年度の事業計画や予算要求等に参考にさせていただいて、よりよい大正区政の事業を推進していきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、委員の皆様、区政会議の委員、2年間本当に御従事ありがとうございました。

これからもさまざまな場面で区政運営に御協力いただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、最後に吉田区長のほうより御礼の御挨拶を申し上げます。

吉田区長

本日も皆様ありがとうございました。もう任期が終わっているにもかかわらず、まだやれと言うかというほど、委員使いの荒い区政会議であったところ、2年間にわたり真摯に御尽力をいただきましたことにつきまして、改めて厚く御礼申し上げたいと存じます。各論については、きょう議長の御配慮でたくさんしゃべらせていただきました。総論として、大正区のここを改めたいなと思う一番大きなことは、今日も何回かお話しさせていただいた、議論がないと、議論が少ないということという、私は考えております。ただ、今日集まりの皆様方、あるいはこの区政会議は活発に議論をしていただいて、時間が毎回足りなくなるぐらいでございます。

ぜひ、この委員の皆様がたには地域へお戻りいただきまして、議長からも話がありましたように、各地域において、あるいは各持ち場においてしっかりと議論されるようなコミュニティづくりに、御貢献をいただければと思ひています。私なんか、マイクを握ってないのに話はみじかめにとか、言われているようなありさまですけれども、そんな人がいっぱい増えてきて、我も我もというぐらいに議論があるようなコミュニティが本来健全ではないかと思ひております。ぜひ皆様方には、そういった点でこれからも大正区のまちづくりに御貢献をいただければと存じております。繰り返しますが、2年間の長きに渡りまして、委員をお努めくださいました皆様方に改めて御礼申し上げます。

誠にありがとうございました。

佐々木政策推進課長

それでは、本日の区政会議をこれをもって終了いたしたいと思ひます。

なお、次回の区政会議につきましては、12月11日(水)となっております。再

任といただいている方につきましては、御出席のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に遅くまでありがとうございました。これにて終了したいと思ひます。

-了-